

**社会福祉法人豊頃愛生協会**  
指定老人短期入所生活介護事業所 **とよころ荘**

当事業所は、ご契約者に対して適正な指定老人短期入所生活介護サービスを提供いたします。事業所の概要や提供するサービスの内容、契約上ご注意いただきたい事項は次のとおりです。

1. 経営法人

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| (1) 法人名   | 社会福祉法人豊頃愛生協会      |
| (2) 法人所在地 | 中川郡豊頃町茂岩 49 番地 78 |
| (3) 電話番号  | 015-574-2627      |
| (4) 代表者氏名 | 理事長 石塚周二          |
| (5) 設立年月日 | 昭和 57 年 7 月 9 日   |

2. ご利用事業所

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 事業所の種類   | 指定老人短期入所生活介護事業所【北海道 第0174700070号】<br>(介護保険法第7条の規定に基づく同法41条第1項による指定)                                     |
| (2) 事業所の目的   | 当事業所は、介護保険法の趣旨に従い、ご契約者（利用者）が可能な限りその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、支援することを目的とし、短期入所生活介護サービスを提供する事を目的といたします。 |
| (3) 事業所の名称   | 老人短期入所生活介護事業所 とよころ荘   |
| (4) 事業所所在地   | 中川郡豊頃町茂岩 49 番地 78   |
| (5) 電話番号     | 015-574-2627  |
| (6) 施設長(管理者) | 施設長 金川正次  |
| (7) 運営方針     | 明るく家庭的な雰囲気を有し、地域やその家族との結びつきを重視し、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的な老人短期入所生活介護サービスの提供に努めます。                   |
| (8) 開設年月日    | 平成 12 年 4 月 1 日   |
| (9) 入所定員     | 4 名（介護予防短期入所生活介護事業の利用者を含む）  |

3. 事業の実施地域及び営業時間

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 通常の事業の実施地域 | 豊頃町全域        |
| (2) 営業日及び営業時間  | 年中無休 24 時間営業 |

4. 事業所が提供するサービス

介護保険給付対象サービスとして、ご契約者（利用者）に対し、食事・入浴・排泄等の介護及び相談等の精神的ケアを提供いたします。

(1) 食事

- 当施設では、栄養士が立てる献立表により、栄養やご契約者（利用者）の身体の状態及び嗜好を考慮し、選択方式でご自分の好みに合わせた食事を提供いたします。
- ご契約者（利用者）の自立支援のため、離床して食堂にて食事を摂っていただくことを原則としております。
- 食事時間は下記のとおりです。

朝食 午前 8 : 0 0 / 昼食 午後 1 2 : 0 0 / 夕食 午後 5 : 0 0

(2) 入浴

- 普通浴槽、機械浴槽を備え、それぞれの身体状況及び希望により入浴していただけます。

(3) 排泄

- 基本的に座位の保持が可能な方は、トイレで排泄できるよう支援いたします。
- できるだけオムツに頼らない排泄介助を目指しています。

(4) 健康管理

- ・ 嘱託医や看護職員が健康管理を行います。

(5) その他自立への支援

- ・ 寝たきり防止のため、できる限り離床に考慮いたします。
- ・ 生活のリズムを考え、朝夕の着替えを行うよう配慮します。
- ・ 清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。

5. 利用料金

(1) サービスが介護保険からの給付される場合

(1日あたり)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険給付対象料金	① サービス利用料金	5,860円	6,540円	7,240円	7,920円	8,590円
	② サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	60円				
	③ 看護体制加算(Ⅰ)	該当なし				
	④ サービス利用に係る費用合計	5,920円	6,600円	7,300円	7,980円	8,650円
	⑤ 介護職員処遇改善加算 ④×3.3%	195円	218円	241円	263円	285円
	⑥ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ ④×2.3%	136円	152円	168円	184円	199円
	⑦ 保険給付費(9割)	5,626円	6,273円	6,938円	7,584円	8,221円
	⑧ 自己負担額(1割)	625円	697円	771円	843円	913円
介護保険給付対象外料金	⑨ 食費にかかる費用					
	第1段階	300円				
	第2段階	390円				
	第3段階	650円				
	上記以外	1,392円				
	⑩ 滞在にかかる費用					
	第1段階	0円				
	第2段階	370円				
	第3段階	370円				
	上記以外	855円				
自己負担額		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階		925円	997円	1,071円	1,143円	1,213円
第2段階		1,385円	1,457円	1,531円	1,603円	1,673円
第3段階		1,645円	1,717円	1,791円	1,863円	1,933円
上記以外		2,872円	2,944円	3,018円	3,090円	3,160円

※ 送迎を希望される方は、片道1,840円(内、保険給付:1,650円 自己負担184円)加算されます。

※ 介護保険の給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて、ご契約者(利用者)の負担額を変更させていただきます。

6. 苦情の受け付けについて

当事業所における苦情や相談については、担当者を定めておりますので、お気付きの点はお申し出下さい。

- (1) 苦情受付窓口(担当者) 生活相談員 畑中幸二  
 (2) 受付時間 月曜日～金曜日(8:30～17:30)

※ その他、ご質問・ご相談等はお遠慮なくご連絡ください。